

随意契約に係る情報の公表（物品役務等） <平成24年11月分>

物品役務等の名称及び数量	契約担当職の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（税込）（円）	落札率	再就職の役員の数	備考
平成24年度「東日本大震災に伴う洋上漂流物に係る日米NGO連携推進・調査及び国内への情報発信事業」の委託業務契約	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 今井 辰三 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成24年11月16日	一般社団法人 JEAN 代表理事 金子 博 東京都国分寺市南町3-4-12 三信ビル401	本業務は、NGO・NPO等で環境保全活動を行っているもののうち、洋上漂流物に関する専門的な知識を有し調査研究を実施し報告する業務であることのほか、得られた知見を国内へ情報提供する必要がある。従って、調査業務を実施する委託先の選定にあたっては、環境問題に関して専門的かつ高度な知識及び経験を要し、かつ非定期的で創造力などを要する業務であるため、あらかじめ具体的な仕様等定めることが困難であり、価格による競争に付することが適当でないため企画競争を行い、左記の者から提出された企画書案が本業務の目的の最も適切との判断により選定したことから、会計規程第45条の2に該当するため。（企画競争）	-	19,919,727	-	無	

(注1) 公表対象契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

(注3) 予定価格および落札率の欄の「-」は他の契約の予定価格を類推される恐れがあること等の理由により公表しないもの。